

鳥栖西中いじめ事件被害者・佐藤和威さんの闘いを応援してください！

福岡高裁判決では、いじめはなくなりません！

最高裁判所で高裁判決を取り消すために、署名にご協力ください！



呼びかけ人：佐藤和威さんを支援する会

福岡高裁判決言い渡し後の会見で、「このような判決だと・・・当時の自分を含め、同じような被害に遭っている子というものは、救われることはなく・・・こういった被害を少しでも減らすことにつなげるためにも・・・声をあげることができる機会があれば・・・自分なりに声をあげていきたいなと・・・精進していきたいなと思います・・・」と語る佐藤和威さん。
(写真提供 NHK)

<事件概要>

佐賀県鳥栖市で起こった凄惨ないじめ事件。集団でエアガンに向けて的にして至近距離で撃つ、複数名でエアガンを連射しながら追い回す、「プロレスごっこ」と称して集団で殴る蹴る首をしめる等の暴行、顔にスプレーをふきかける、包丁を投げつける、のこぎりを頭に振り落とす、カッターをつきつける、「死ね」等の暴言、「親や教師に言ったら、家族を酷い目に遭わせる」等の脅し、多額の恐喝・・・。

中学1年生の入学後に突然始まった「いじめ」は、次第に集団性を帯び、内容はエスカレートし、残虐極まりない暴行脅迫恐喝が約7か月続きました。

被害者・佐藤和威さんは、「いじめ」被害によって刻み付けられた記憶に、現在に至るまで苦しみ続けてきました。22歳となった今でも、どのように抗っても、事件当時12歳だった頃の、加害生徒たちに囲まれて暴行を受ける場に置かれている状況に引き戻されてしまうのです。

和威さんは「重度のPTSD」と診断されています。

彼をここまで追い込んだものは、凄惨な「いじめ」行為だけではなく、学校側の対応でした。

担任や教科担当の教師たちは、和威さんが加害生徒たちに暴行を受けている現場を複数回にわたって見る等、多数のいじめの端緒や痕跡を認識していました。しかし、誰も問題提起をしたり、情報共有したりすることなく、見て見ぬふり或いはその場での注意のみで終わりました。

このような教師たちの「見て見ぬふり」により、和威君はますます孤立無援となり、追いつめられていきました。一方の加害生徒は、益々力づけられ、「いじめ」の内容は残酷さを増して行ったのです。

<裁判>

忌まわしい記憶に苦しみ続ける和威さんと、彼を支える家族は、和威さんの命を繋ぐために、闘い続けてきました。

和威さんは15歳のときに、加害生徒のうち8名とその保護者ら、中学校の設置者である鳥栖市を相手に、損害賠償請求訴訟を提訴しました。重度のPTSD症状に苦しむ和威さんにとっては、訴訟を続けること自体が決して容易なことではありませんでした。険しい道のりの末に下された佐賀地方裁判所の判決は、加害行為の多くを「遊びや悪ふざけの類」とする酷いものでした。

和威さんは、このあまりにも酷い判決に打ちのめされながらも、実名・顔出しで会見に臨み、闘いぬくことを表明しました。

高裁判決においては、加害生徒らによる加害行為の多くが認められ、「違法ないじめ行為」と認定されました。しかし、担任教諭が、教室内で加害生徒らが和威さんに「首ロック」等の暴行を加える場面を複数回見ていたことや、給食を取っているのを見ていたこと、その他様々ないじめの兆候を把握していたことを認めながらも、いじめを認識できなかったとして、鳥栖市（学校設置者）の責任を否定しました。また、4人の医師が「PTSD」の診断をしているにもかかわらず、PTSDであることを根拠なく否定しました。

この高裁判決の内容が最高裁で是認されるとすれば、「判例」として、今後のいじめ事件、ひいては学校現場に大きな影響を与えることとなります。いじめ被害者は泣き寝入り続けるほかありません。

どうか、最高裁が福岡高裁の判断を破棄するよう求める署名に、ご協力をお願いいたします！！

（事件の内容、和威さんの歩んできた道のり、裁判の内容等の詳細についてはHPを現在作成中です。）

問い合わせ先 佐藤和威さんを支援する会 事務局

〒673-0892 兵庫県明石市本町1-1-24 大日明石本町ビル6階607号室

わたなべ法律事務所内 (TEL 078-917-8884)

E-mail shien.sato.kazui@gmail.com

=====署名用紙=====

最高裁判所 御中

鳥栖市立鳥栖西中学校のいじめ事件に対する福岡高裁判決は、教師がいじめを見て見ぬふりをし続けることを是認し、また、いじめが被害者に長期にわたって及ぼす深刻な影響を否定するものであり、このような判決が罷り通るのであれば、いじめ被害者は今後も泣き寝入りを続ける他ありません。

最高裁においては、福岡高裁の判決を破棄し、教師の「見て見ぬふり」を許さない判断、更に、和威さんが鳥栖西中におけるいじめ被害により重度の PTSD を発症し、現在も苦しみ続けていることを明確に認める判断をするよう求めます。

名前	住所
	都道 府県

最高裁判所へのメッセージ（ご自由にご記入ください）

署名送付先 佐藤和威さんを支援する会 事務局

〒673-0892 兵庫県明石市本町 1-1-24 大日明石本町ビル 6 階 607 号室

わたなべ法律事務所内 (TEL 078-917-8884)

- ①この署名用紙は、コピーしても利用できます。②ご署名いただいたものの原本をご郵送ください。ご署名いただいたものの FAX やコピーでは無効となりますので、ご注意ください。③ご記入いただいた個人情報は署名提出以外の目的では使用いたしません。